



三重県交通安全研修センターだより



高齢者の事故が増えています！！

平成27年8月末現在、三重県内で58人の方が交通事故で亡くなりました。そのうち65歳以上の高齢者は33人(56.8%)となり、割合が高くなっています。個人差はありますが、加齢に伴う身体機能の変化は訪れます。過信せず、ご自分の身体の変化を知ることも大切です。

○●身体機能の変化の特徴●○

歩行速度が遅くなる

⇒横断に時間がかかります。
まずは安全に横断できる場所を選ぶこと。
まだ車は遠くに見えるから渡れるだろうと思っても、思っている以上に速いスピードでこちらに向かってきます。無理をせず、通り過ぎるのを待ち、十分確認したあと、安全に横断できるときに横断しましょう。
(車の直前直後や斜め横断はやめましょう)

□■体験学習ゾーンをご利用ください■□



歩行環境シミュレータ(わたいジョースくん)
で確かめてみましょう！

視野が狭くなる

⇒成人の両眼の水平視野が180度であるのに対し、高齢者の場合は約100度とされています。そのうち色や形をはっきりと認識できる範囲(中心視野)はもっと狭くなります。こまめに眼を動かして左右の広い範囲を視野に入れましょう。



視野診断で確かめてみましょう！

認知能力が衰える

⇒いくつかの情報が一度に入ってきた場合、それらを適切に処理する能力が衰える傾向があります。よって思い込みをしたり、操作のタイミングを間違える事故を起こしやすくなります。アクセル・ブレーキの踏み間違いによる事故もよく起きています。気をつけましょう。



運転歩行能力診断(点灯くん)
で確かめてみましょう！

交通安全ナイトスクールの実施

日時 平成27年11月26日(木) 15時30分~18時20分
 場所 三重県交通安全研修センター屋外コース及び
 運転免許センター試験コースにおいて実施予定
 対象 個人・グループ・団体に夜間の交通安全について興味、関心のある方

研修内容 ・薄暮時の視認性 ・夜間の駐停車、発炎筒の使用方法等
 ・下向きライトと上向きライト等
 ・反射材の効果 ・蒸発現象・幻惑 ・夜間の視認性



募集人数 先着60名
 申込締切 11月18日(水)
 受講は無料です。ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

STOP! 飲酒運転



飲酒運転は「故意」の行動であり、「うっかり」の行動ではありません。
 本来防ぐことができる事故で、大切な命を奪うのはやめましょう。

しない させない 許さない

運転者にも運転者以外にも厳しい罰則が！

運転者

酒酔い運転
 5年以下の懲役又は
 100万円以下の罰金

酒気帯び運転
 3年以下の懲役又は
 50万円以下の罰金

車両の提供者

酒酔い運転
 5年以下の懲役又は
 100万円以下の罰金

酒気帯び運転
 3年以下の懲役又は
 50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

酒酔い運転
 3年以下の懲役又は
 50万円以下の罰金

酒気帯び運転
 2年以下の懲役又は
 30万円以下の罰金

※ 酒酔い運転・・・まっすぐ歩けないほど酔った状態で運転すること
 酒気帯び運転・・・酒に酔った状態でなくても、一定基準以上のアルコールを体内に保有して運転すること

◇ 開館時間 午前9:30~午後4:30

☆ご利用は無料です☆

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

< 住所 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階
 三重県交通安全研修センター

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641



ホームページ

<http://www.safetyplaza-mie.com>

